

保護者の皆様へ

みなと高等学園
校長 安崎 輝彦

「みなとラーニングデー」のご案内

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、徳島県では、子どもたちの未来につながる「新しい学びの形」実現のため、本年度から「ラーニングデー」を導入しています。「生徒が保護者と一緒に、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日」として、「自ら考え、自ら行動できる力」を育むことや、家族との時間を確保して今の生活を振り返り、今後について話し合う機会とすること等を目的としたものです。本校では、この趣旨を尊重しつつ、より一人一人に応じた多様な学び・活動等を実現するため、学校独自の取組として「みなとラーニングデー」を設けます。

※ラーニングとは、Learning(学び) + Vacation(休暇)の造語です。

※徳島県「ラーニングデー」の詳細は、配布のリーフレット等を参考にしてください。

■ 「みなとラーニングデー」とは

- 本校の指定した年間3日の「全員が登校せずに校外で多様な学び・活動等を行う日」です。
本年度は、全学年とも、10月21日(火)、12月8日(月)、1月29日(木)の3日です。
- 生徒と保護者等と一緒に「多様な学び・活動等」を計画します。教員も助言や支援を行い、
より一人一人に応じた有意義な「多様な学び・活動等」を実現できるようにします。
- 徳島県「ラーニングデー」の目的に加え、将来の社会的・職業的自立や「暮らす・働く
・楽しむ」につながる実践力、心の豊かさ等を養うことを目的とします。

■ 多様な学び・活動等の具体的な例

- 施設を見学したり、自然を体験したり、イベントやボランティア活動に参加したりする。
- 余暇活動（趣味・運動・創作など）に取り組んだり、興味のあることを探究したりする。
- 家事労働などに取り組んだり、家族の一員としての責任や金銭管理について考えたりする。
- 自分の適性について考えたり、保護者等と将来の暮らしや仕事について話し合ったりする。
- 授業の予習・復習や発展的な学習に取り組んだり、読書や映画鑑賞などを楽しんだりする。

■ 手続き等の流れ

- ①事前：保護者等と一緒に考えた「計画書」を提出してください。教員も助言・支援します。
- ②実施：保護者等の了解のもと、登校せずに校外で計画した活動等を行ってください。
- ③事後：保護者等と活動等を振り返って「報告書」を提出し、今後の生活に活かしてください。
※「計画書」、「報告書」は所定の様式を学校で用意します。

■ 扱いについて

- 「みなとラーニングデー」の3日は、出席停止で扱うため欠席にはなりません。
- 「ラーニングデー」も別に年間3日まで取得できます。欠席にはなりません。